

＜上山高原自然再生全体構想の概要＞

1 自然再生の対象となる区域

上山高原エコミュージアムの圏域（上山高原およびその周辺集落、扇ノ山等の国有林等を含む約3,550ha）を全体構想の対象エリアとする。

2 自然再生の目標

人と自然がまだ良好な関係を保っていたと考えられる昭和30年代頃の状況を目標に、スギ等の人工林をブナやミズナラ等の広葉樹林へと戻すとともに、遷移が進み灌木林が侵入している草原をススキ草原へと転換し、ツキノワグマやイヌワシが生息できる生態系を保全する。



■エリア・ゾーンごとの目標

① 高原エリア

- ア) 草原ゾーン…灌木・ササを伐採し、ススキ草原を復元する
ノハナショウブ等の湿地を保全する
- イ) 森林ゾーン…ブナ、ミズナラを保全する、スギ人工林をブナ等落葉広葉樹林転換する、ブナ苗を育てる



② 里エリア

- ア) 水辺ゾーン…小又川溪谷など水辺の希少種を保全する
- イ) 里山ゾーン…ミズナラ林を保全する、人工林を管理・育成する
- ウ) 人里ゾーン…農地、棚田等の自然を保全する



3 重点的に進めていく施策

ブナやミズナラなどの自然性の高い広葉樹林と、人が手を加えることにより成立してきた草原は、それぞれに異なったタイプの生態系を有しており、全体として生物多様性を保全していくため、その双方を保全の対象とすることが必要である。

そこで、人と自然とがまだ良好な関係を保っていたと考えられる昭和30年代頃の状況を目標に、スギ等の人工林をブナやミズナラ等の広葉樹林へと戻すとともに、遷移が進み、灌木林が侵入している草原をススキ草原へと転換していくことで、森と草原双方のバランスを図りながら、上山高原の特徴ある多様な自然を再生していくことを基本方針とする。

4 上山高原自然再生協議会構成員（合計10名）

個人（専門家含む）5、NPO法人1、関係地方公共団体2、関係行政機関2